

ふくしまぐらし。

×

テレワーク 支援補助金

あなたにあった 福島県でのテレワーク体験

らしく すごす ふくしまぐらし。

最大
30万円
補助

利用施設の
制限なし

ひろびろ、ゆったり
テレワーク中!

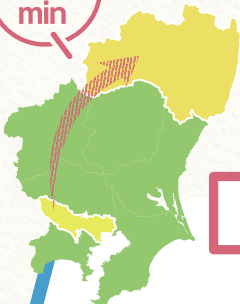
令和8年度受付中!

詳しくはウラ面へ ▶

なぜ?

福島県でテレワーク?

90 min



押しポイント

首都圏から意外に近い

福島県は東北地方の玄関口。東北新幹線に乗れば、首都圏から約90分! 県内の東西南北を高速道路がつないでおり、首都圏から車では約2~3時間でのアクセスが可能です。

首都圏から近いことで、気軽にテレワークを体験できます!



押しポイント

豊かな自然と多彩な文化 色々な生活が楽しめる

「浜通り」、「中通り」、「会津」に分けられる福島県。3つの地域には、美しい山並みや海辺、ユニークな食や温泉など、それぞれ違った魅力があり、「自分にあう」「推しの地域」のテレワーク環境が見つかるかも!

浜通り



中通り



会津



押しポイント

チャレンジできる フィールドがある

震災と原子力災害を経験した福島県だからこそ、復興や地方創生に向けて「様々な関わり」や多くの「チャレンジ」ができる場があり、積極的に挑戦する人たちが集まっています!

challenge!



ぺこ太郎



ふくしまぐらし。× テレワーク支援補助金

補助内容

コース名	長期コース	短期コース
概要	ふくしま“ロング・テレワーク”体験コース	ふくしま“ショート・テレワーク”体験コース
対象者	<p>本事業の募集開始日から3月 13日まで、任意の事業実施期間内に延べ 30泊～90泊、連続又は分割して本県に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを実施するとともに、地域交流等を行い、生活環境を体験する場合</p> <p>(1)本県への移住又は本県との二地域居住を希望・検討する方で、移住（二地域居住）を視野に入れ、「ふくしまぐらし相談センター」に「移住相談」をしていること。 (2)ふくしまファンクラブの会員であること。 (3)以下のいずれかに該当すること。 ア 福島県外在住の雇用者（正規及び非正規は問わない） イ 法人（体験者は県外在住者かつふくしまファンクラブの会員に限る） ウ 福島県外在住の個人事業主等</p>	<p>短期間（2泊3日から13泊14日まで）、本県に滞在しコワーキングスペース等でテレワークを実施するとともに、地域交流等を行い、生活環境を体験する場合</p> <p>(1)本県への移住、本県との二地域居住又は本県との継続的な関係性構築を希望していること。 (2)ふくしまファンクラブの会員であること。 (3)以下のいずれかに該当すること。 ア 福島県外在住の雇用者（正規及び非正規は問わない） イ 法人（体験者は県外在住者かつふくしまファンクラブの会員に限る） ウ 福島県外在住の個人事業主等</p>
対象経費	宿泊費、交通費、施設利用料、レンタカー代	
補助率	補助対象経費の 3 / 4	補助対象経費の 1 / 2
補助上限額	1人あたり 30万円	1人あたり 1万円／泊
補助の条件	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の募集開始日から3月 13日まで、任意の事業実施期間内に延べ 30泊～90泊、連続又は分割して本県に滞在すること。 ●滞在期間中に本県で実施するテレワーク勤務日数は、宿泊日数の6割以上（端数切り上げ）とし、滞在期間中に本県で実施するテレワーク勤務時間の合計は、テレワーク勤務日×3時間以上、とする。 ●滞在期間中、地域交流等を15泊ごとに1回以上実施し、その結果を報告すること。（例：30泊の場合2回以上、90泊の場合6回以上） ●当該コースについては、同一年度に1回のみ利用可能。 ●SNS等で、県が別に定める要件を満たす方法を用いて、県内のテレワーク環境や福島の魅力を発信すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞在期間中に本県で実施するテレワーク勤務日数は、宿泊日数の6割以上（端数切り上げ）とし、滞在期間中に本県で実施するテレワーク勤務時間の合計は、テレワーク勤務日×3時間以上、とする。 ●滞在期間中、2泊3日～5泊6日までの場合は1回以上、6泊7日～13泊14日までの場合は2回以上地域交流等を実施しその結果を報告すること。 ●当該コースについては、同一年度に1回のみ利用可能。 ●SNS等で、県が別に定める要件を満たす方法を用いて、県内のテレワーク環境や福島の魅力を発信すること。

※地域交流等の例：テレワーク施設等が実施する地域イベント等への参加、地域団体や企業との情報交換及び交流 など（該当するか判断できない場合は、県へお問い合わせください。）

申請期限

原則として出発日の**10営業日前まで**

対象の可否や内容の確認など、申請前に県への事前相談をおすすめしています。

※令和9年3月13日(土)までに完了するテレワーク体験が対象です。



どこでテレワークしよう…?

福島県内のテレワーク施設についてはこちら!

ビジネスサロンやシェアオフィス、コワーキング施設はもちろん、コテージや博物館、なんと足湯に浸かりながらテレワークができる場所も!



福島県テレワーク施設一覧 ▶



ファンクラブで福島を応援しませんか?

福島が好きな人が集まる“ふくしまファンクラブ”!

入会費・年会費は無料!
県内外の300箇所以上の協賛店で会員証を提示すると、お得な割引やサービスを受けられます!



ふくしまファンクラブサイト ▶



福島県企画調整部ふくしまぐらし推進課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（本庁舎5階）

☎ 024-521-7119 ✉ fuku-telework@pref.fukushima.lg.jp

お問合せ先

詳しくはこちら

🔍 ふくしまぐらし

